

## 尺振八の共立学舎創設と福沢諭吉

鈴木 栄 樹

はじめに

明治初年に、福沢諭吉の慶応義塾、中村正直の同人社、近藤真琴の攻玉社などと並び称されていた英学私塾共立学舎とその創設者尺振八<sup>①</sup>の名は、これまで、日本英学史や教育思想史の上でとくに注目されてきたといえよう。<sup>②</sup> というのも、尺は、須藤時一郎との共述による『傍訓英語韵礎』（明治五年）、未完に終わったものの、門弟の波多野伝三郎が継承して完成させたと言われる『明治英和辞典』（明治一七年〜二二年）を刊行し、「現代英学の祖父」<sup>③</sup> と呼ばれ、また、民権期の教育論争に一石を投じたスペンサー教育論（明治一三年、文部省刊）の訳者でもあったからである。

ところで、陸羯南は、『近時政論考』（一八九一年）の中で、西南戦争後の第三期の政論派中経済論派について述べた箇所、次

のように記している（岩波文庫版・六〇頁）。

泰西学問の漸く盛んならんとするや、東京に二三の強大なる私塾ありき。その最も著しきものはいまなお存する所の慶応義塾これなり。この塾は昔時国富論派の代表なる福沢諭吉氏の創立にして、これに次ぎ泰西の経済説を教えたるは古洋学者の巨擘たる尺振八氏の家塾なりという。この二塾より出でたる青年者は実に日本における経済学の拡張者たり。……第三期の終りにおいて改進黨派に従いて経済論派の出でたるは此の二人の老学に誘起せられ、即ち遠く国富論派の正系を継ぎたるものというべし。

陸が言うように、共立学舎は僅か一〇年程の短い歴史であったとはいえ、その間に、田口卯吉・石川暎作・乗竹孝太郎を始めとする経済学方面での人材を育てた点でも大きな役割を果たしたので

ある。<sup>④</sup>とはいえ、田口ら共立学舎の関係者が、時の民権結社喫鳴社の中心的社員であったことから明らかなように、共立学舎の意義は必ずしも経済学という学術的方面の人材輩出にとどまるものではなく、当時の民権運動とも直接にかかわっており、この点は近年の研究が指摘する通りである。<sup>⑤</sup>

以上に見られるように、尺振八と共立学舎は、文明開化・自由民権運動期の歴史の中で少なからざる歴史的役割を果たしたと言えるが、未だその実態が十分明らかにされていないとはいいたい。その最大の理由は史料の不足にある。小稿は、これまで利用されることなかった『共立学舎規條』(以下、『規條』と略称)を素材にし、共立学舎の創立を、福沢諭吉・慶応義塾との関わりで明らかにしようとするものであり、筆者の尺振八・共立学舎に関する歴史的研究の一環である。<sup>⑥</sup>

① 尺振八の略伝としては、尺の友人乙骨太郎乙の撰になる「尺振八先生伝」(『東京横浜毎日新聞』一八九二年一月二十九日付、『大日本人名辞書』)に転載。以下、乙骨「尺伝」と略記が唯一のものであるが、不正確な部分もある。その他の関係文献としては、原抱一庵「尺振八先生」(『太陽』第二巻第一号・一八九六年一月、以下、原「尺先生」と略記)がある。

② 代表的なものとして、海後宗臣「斯氏教育論」解題(『明治文化全集』教育編)、Tatsunaro Tezuka (手塚竜庵)「Shinpachi Seki and Kyoritsu Gakusya」, *Tokyo Municipal News*, Vol. 21, No. 4,

1911、森川隆司「英学者・尺振八とその周辺」(『英学史研究』第一一〇号・一九七八年一月、以下森川論文と略記)、墨田区教育委員会「墨田区教育史」(同会・一九八六年)四七―五二頁、などがある。これらのうち、森川氏の論稿は、尺次郎氏所蔵になる関係者の回想等をも利用して乙骨「尺伝」の誤りを訂正されるなどすぐれた研究となっており、小稿をまとめるにあたっても教えられる点が多かった。また、尺次郎「史料」『尺振八』拾遺(『同前』第二二号・一九八九年一〇月)も参照。

③ 竹村覚『日本英学発達史』(研究社・一九三三年)七八頁。

④ たとえば、田崎公司「明治黎明期の知識人——『富国論』訳記者・石川暎作を中心として——」(『歴史評論』四四八号・一九八八年六月)、杉原四郎『日本経済思想史論集』(未來社・一九八〇年)第一部第三章など参照。

⑤ たとえば、松沢弘陽「自由民権論の政治思想——覚え書——」(『社会科学研究』第三五巻第五号・一九八四年二月、福井淳「喫鳴社の構造的研究所」(『歴史評論』四〇五号・一九八四年一月)などを参照。

⑥ 小稿で紹介する『共立学舎規條』を除けば、共立学舎の直接関係史料としては、東京都立教育研究所編「東京教育史料体系」第一巻から第四巻(一九七―七二年)に収載されている「開業願」四点などがあるにすぎない。しかしこの史料集には、誤脱・誤植が多く、これに直接依拠することは危険である。本稿では、東京都公文書館所蔵の原史料を利用した。

⑦ 東京大学明治新聞雑誌文庫所蔵。

⑧ 以下で利用する『福沢諭吉全集』(岩波書店)、『慶応義塾百年史』上巻(慶応義塾・一九五八年)については、それぞれ『全集』、『百年史』と略記する。

⑨ 現在、明治五(一八七二)年に設置された大蔵省翻訳局について別

稿を進備中である。翻訳局は教育機関をも兼ね、局長の尺を始めとして、共立学舎の主要メンバーを丸抱えしたものであり、生徒には島田三郎・田口卯吉・小池靖一・高梨哲四郎などがいた。

\* 以下の引用史料中のへ内は断りのない限り筆者によるものである。また、年月日表記における陰暦・陽暦の区別は通例に従った。

### 一 共立学舎の創設と吉田賢輔

尺振八が、私塾共立学舎を開設したのは、明治三年のことであった。尺が明治七年に東京府へ提出した「開業願」中の履歴によれば次のとおりである（『明治十二年四月 私学書類』請求番号 610B32。なお、句読点は鈴木）。

……へ文久〳三年旧幕府使節へ附属致シ欧行仕候節猶修業仕候。……へ慶応〳三年旧幕府使節へ附属致シ米國へ相越シ同年帰国仕、明治三年私塾相開、同五年文部省ヨリ私塾開業免許状御渡シ相成……

同じ「開業願」中の助教堀口昇の履歴によれば、「同へ明治〳三年三月尺振八方へ転学修業」ということであるから、おそらくそれ以前に開かれたものとみられる<sup>①</sup>。この点で参考になるのは、徳川家によって創設された沼津兵学校が同年に刊行した翻訳物の英語テキスト『智環啓蒙』の序文に「明治庚午仲春 共立学同社吉田賢輔撰」——吉田賢輔については後述——と書かれているこ

とである<sup>②</sup>。以上によって、共立学舎創設の時期を明治三年二月頃に想定することができよう。

しかし、堀口が入塾した頃の尺の私塾は、いまだ後の本所相生町の私塾ではなかった。つまり、米國からの帰国（慶応三年六月二六日）の翌年四月二〇日に横浜に移った尺は、その後——翌明治二年かと明われる——いったん和歌山の人山東直砥（一郎）が早稲田に開いた北門社（後の明治義塾）に教鞭をとった<sup>③</sup>。しかし、のち山東と意見が合わずに同塾を辞し、自ら橋場に私塾を開いたのである<sup>④</sup>。箱館戦争を戦って捕らえられた林董が、弘前藩御預禁固を解かれた後の明治三年四月に横浜に帰り、まもなく尺の後任として北門社の教師になったというから、先の堀口の尺塾への入学と時期的に符合する<sup>⑤</sup>。堀口は北門社に入門していたともいわれ、尺が新に私塾を開いたのともない、そちらへ転塾したことも考えられる<sup>⑥</sup>。

それでは尺の塾は、いつ本所相生町に移ったのだろうか。『規條』の表紙には「尺振八創立 共立学舎規條 明治三年七月」、最終頁には「本所相生町貳甲目 元牧野魁之助住居 共立学舎」と書かれている。『規條』は、後述するように、設立趣意書とでもいうべき部分と「社約」とからなっているが、おそらくは尺が私塾を本所相生町に移した際に作成、配布したものであろう。それ

はあたかも、福沢諭吉が慶応四年四月に、従来中津藩屋敷内にあったその私塾を芝新銭座に移し、慶応義塾として本格的に出発することに際して、『芝新銭坐慶應義塾之記』<sup>⑧</sup>を公にしたように、『規条』は、尺が本所相生町に私塾を移し、その経営に本腰を入れ始めたことの証左と考えられよう。この点については、次節以下で論じることとし、次に、草創期の共立学舎を尺とともに担い、先に『智環啓蒙』に序を寄せてもいた吉田賢輔<sup>⑨</sup>について予めふれておきたい。というのも吉田は慶応義塾と共立学舎とを結ぶ人物として重要だからである。

吉田賢輔（天保一九年～明治二六年）は江戸の生まれで、幼少時に漢籍を田辺石庵に学び、万延・文久の交に、蕃書調所頭取古賀謹堂（茶溪）推輓で調所書物御用出役となり、「蘭英学士の訳書を潤飾」、文久二年には外国奉行支配書物御用出役などを勤めた。維新後、「福沢諭吉氏の依頼に応じ慶応義塾に入り、漢学の教授を掌」ったが、「此際始めて英書を学ぶの幸機を得」、その後「明治三年尺振八氏と共に共立学舎を起」こしたと言われる。吉田の名は慶応義塾の記録にはみえないが、福沢の『西洋旅案内』（慶応三年）にならって明治二年に出された同外編は「慶応義塾同社吉田賢輔纂輯」（『全集』2、六七四頁参照）となっており、また明治三年夏、慶応義塾蔵版として刊行された小幡甚三郎撮訳『西洋

学校規範』（前掲『明治文化全集』教育編）を「校正」しているなど、当時慶応義塾に関係していたことは間違いないと思われる。後述するごとく漢洋兼学を重視する共立学舎にとって、漢籍に通じるとともに洋書に関する知識をも有した吉田のような人物は必要不可欠であったことだろう。

ところで、明治四年から翌年にかけての文部省の私塾取締りに対して、共立学舎は、明治五年三月、「御布告ノ趣ニ付建言仕候書付」（『明治五年九月 開学願書一』請求番号 505 D 75）を提出して抗議している。<sup>⑩</sup>ここには「共立学舎社中」として、尺の他に、吉田賢輔・須藤時一郎<sup>⑪</sup>が名を連ねており、吉田が、須藤とともに、草創期の共立学舎にあつて尺を支えた人物であつたことを窺わせる。天保一〇年生れの尺と吉田・須藤とはほぼ同じ世代である。彼らはいずれも旧幕臣で、しかも外国方に勤務していた。尺は、文久元年五月の第一次東禅寺事件の後に通弁として勤務を始めたといわれ、<sup>⑫</sup>しかも二年後には、須藤と共に第二回遣欧使節に随行し、フランスに赴いている。尺たちは、二〇歳代前半という若々しい時期に、緊迫した対外交渉の現場に身をおいて、将来の日本の行く末と関わる洋学の重要性を肌身で感じ取ってきたのであり、こうした認識は、後述する共立学舎の設立趣意書にも表現されていると思われる。

- ① 同履歴によれば、堀口は、「熊谷県管下野圃群馬郡高崎寄合町平民」で、明治七年一〇月現在一九歳、「明治一一年一〇月廿日開成学校へ入学同年三月尺振八方へ転学修業同五年一〇月より助教罷在」〔助教〕については後述）となつてゐる。堀口は後に嚶鳴社に参加し、さらに明治一四年四月より二年一月まで「朝野新聞」記者となつた（宮武外骨・西田長寿『明治新聞雜誌関係者略伝』明治大正言論資料）二〇・みすず書房・一九八五年、二三三頁）。
- ② 『沼津市明治史料館通信』第二〇号（沼津市明治史料館・一九九〇年一月）三頁。これによれば、沼津兵学校版『智環啓蒙』には、吉田の序のあるものとそうでないものと二種類が現存するということがある。
- ③ 慶応四年四月二三日付川勝近江守広道宛書翰（日本史籍協会編『川勝家文書』東京大学出版会、一八九頁）。尺はすでに横浜時代、高梨哲四郎らに英語を教えていた（尺次郎氏所蔵の高梨の回想記）。なお、同年七月の川勝近江・森川莊次郎からの願書によれば、「通弁御用」尺振八は、西吉十郎・杉田玄端・名村五郎・福地源一郎とともに、「駿河表学校取開之節、教師ニ可然者」とされている（静岡県史）資料編16―近現代一・一九八九年、一六八頁）。
- ④ 鈴木要吾編『蘭学全盛時代と蘭囀の生涯』東京医事新誌局・一九三三年、一五七頁。山東直砥（天保一一年〜明治三七年）については、井上和雄『山東一郎の面影』『新旧時代』第一年第一〇冊・一九二五年一〇月）参照。
- ⑤ 尺の教え子で、未完に終つた『明治英和辞典』の業を継いで完成させた波多野伝三郎の伝記によれば、「維新前山東直砥といふ人、英学塾を今の大隈伯爵旧地に建て、尺振八および松本順氏を聘して共に英学生を教育せり。……後尺氏は教授上の事より山東塾長と意見合はず、同塾を辞し、明治元年の頃に英学塾を橋場に開く。是即ち共立学舎の前身にて、二三年の後塾舎を本所相生町に移せり（渡辺幾治郎編『波多野先生伝』一九一三年、三七頁）と記している。共立学舎の設立年については本文の通りである。
- ⑥ 林董（由井正臣校注）『後は昔の記他』（平凡社『東洋文庫』・一九七〇年）三七頁。安藤太郎の談話（尺次郎氏所蔵）によれば、尺が「自分の代りに林董三郎氏を北門社の先生にし」たという。なお森川論文では、尺は明治義塾で「三年の五、六月頃まで教え、林董と交代」（九八頁）したとされているが、本文で明らかのように、尺の辞職は二月以前と考えられる。
- ⑦ 前掲『明治新聞雜誌関係者略伝』によれば、堀口ははじめ山東直砥の北門社にはいってゐたことになっているが、先の堀口の履歴には記載されていない。
- ⑧ 松本三之介・山室信一編『学問と知識人』『日本近代思想大系』第一〇巻・岩波書店・一九八八年二〇〜二二頁。『百年史』二五七〜八頁。
- ⑨ 吉田賢輔については、『大日本人名辞書』および『故吉田賢輔君の略歴』（『東京経済雑誌』第六九八号・一九九三年一〇月二八日）参照。本文中の引用は後者による。
- ⑩ この間の経緯については、大蔵省翻訳局を扱う際にふれたい。
- ⑪ 沼間守一の実兄須藤時一郎（天保一二年〜明治三六年）については、『大日本人名辞書』および『須藤時一郎氏の逝去』（『東京経済雑誌』第一一八〇号・一九〇三年四月一八日）を参照。なお、須藤がいつから共立学舎に関係していたかは不明である。また、この年（明治五年）に須藤と尺が前述の『傍訓英語韻礎』を、須藤と吉田が『万国道中記』上篇（共立学舎蔵版）を著している。
- ⑫ 島田三郎『矢野二郎伝』矢野二郎翁伝記編集会・一九一三年、二七頁以下参照。

## 二 共立学舎「社約」と慶応義塾「規則」

共立学舎が本所相生町に発足した際に作成、配布されたと考えられる『規條』には、設立趣意書に相当する文章と「社約」二〇

条とが掲載されているが、たいへん興味深いことに、この「社約」(以下、「学舎社約」と表記)は、慶応四年四月の慶応義塾の「規則」一五条および「食堂規則」七条(以下、まとめて「義塾規則」と略記)とほとんど同一のものである。以下に「社約」を掲出してみよう(一)内は「義塾規則」にしかないもの。末尾の「〔内は「社約」にしかないもの。〕」。

(一)、会社人々務テ義塾ノ学問ヲ盛ニセンヲ欲シ其風習ヲ整肅ニセンタメ、則チ決定スル所ノ紀律左ノ如シ)

- 一 眠食都テ清潔ヲ要ス
- 一 金銀ノ貸借ヲ禁ス
- 一 門ノ出入ハ夜日本五半時ヲ限ル
- 一 夜中音読ヲ禁ス
- 一 毎朝早起夜具ヲ片付私席ヲ掃除スル事
- 一 戸障子壁其外銘々ノ行燈ヘ樂書ヲ禁ス
- (一)、表長屋ノ窓ヨリ物ヲ買ヒ或ハ往來ノ人ト談話スベカラズ)

一 舎中ノ人々ハ元來文ヲ事トスルモノナレハ何等事故アルトモセ抜刀セサルハ勿論假令刀ヲ拭フニモ私席ニテハ無用タルヘク必塾中ノ執事ヘ相届ケ講堂ノ傍ラ人ナキ処ニテ翰ヲ脱ス可シ

一 外人ヘ応接ハ応接ノ間ニ於テ為スヘシ或ハ知己学友等不得巳ノ向ハ私席ヘ接内シ不苦トイヘトモ鄰席ノ妨相成ヘクニ付遠慮スヘキ事

一 塾中出入ノ商人ヘ要用アルトキハ食堂ノ上口ニテ其用ヲ弁スヘシ総シテ塾僕ノ外人ハ一切塾中ヘ入ル可ラス

一 講釈会読素読一切講堂ニ於テシ私席ヘハ可成丈互ニ近ク可ラス

一 講堂掃除ハ三人ヲ一組トシ一週日ノ間是ヲ引受終レハ次ノ組合ニテ又一週日ヲ引受クヘシ

但講堂掃除ハ毎朝払曉ニ窓戸ヲ開キ塵払ニテ障子其外ヲハタキ帚ニテハキダシ晩ハ窓戸ヲ閉ルコトナリ椽側其外ヲ拭フハ塾僕ノ職トス

一 外人応接ノ為メ毎日一人ツ、順番ヲ立応接ノ間ニテ書ヲ讀ミ傍其用ヲ便スヘシ

一 会読講義素読終レハ直ニ掃除スヘシ但此掃除ハ外來社中ニテ引受ノ事

（右の条々相守若シ不便ノ事アラバ互ニ商議シテコレヲ改ムベシ）

（食堂規則）

- 一 食事ハ朝第八時昼第十二時夕第五時ト定ム
- 但シ日ノ長短ニ從テ次第第二其差アルベシ
- 一 食事ノ報告第一柝ヲ聞テ各用意シ第二柝ヲ聞テ食椅ニ就キ第二柝ヨリ食終ルマテ西洋一時ヲ限トス此時限ニ後ル者ハ其次第ヲ申出ベシ但後レテ食スル者ハ食後自分ニテ掃除ノ事
- （此掃除トハ、自分ノ用ヒシ食椅并ニ其辺ノ汚穢ヲ払ヒ、フキンニテ拭フ事ナリ）
- 一 自席ニテ飲食ヲ禁ス飲食ノ器ヲモ坐右ニ置可ラス
- 一 三度常食ノ外私ニ食堂ニテ飲食スルモノハ必ス其跡ヲ掃除スヘシ
- 一 日曜日ハ業ヲ休ミ午後第二時ヨリ食堂ニテ飲食勝手次第但シ大酒ヲ用ヒ妄ニ大声ヲ発スルハ嚴禁ノ事
- 一 食椅ヲ食堂外へ持出シ或ハ他ノ用ニ供スヘカラス但シ読書正座ニ倦ミ暫ク食椅上ニテ読ムハ禁セス
- 一 午後晩食後ハ（木ノボリ、玉遊等）「ジムナスチック」ノ法ニ從ヒ種々ノ戯レヲ為シ勉メテ身体ヲ運動スベシ

右ノ条々相守リ若シ不便ノ事アラハ互ニ商議シテ之ヲ改ム可シ

一 入門式	三兩
一 受業料	毎月壹兩
一 但算術兼学ノモノハ別段二分差出スベキ事	
一 月俸	二兩三分

以上みられるような、「学舎社約」と「塾塾規則」とが一致するのは、たんに前者が後者を模倣したというだけのことであろうか。私はそうではないと考えるのであるが、この点を明らかにする前に、尺と福沢との交遊関係および共通の洋行体験についてみておく必要があるだろう。

尺と福沢との接点は、少なくとも文久初年にさかのぼることができる。周知のように福沢は、万延元年の遣米使節の帰国後、外国方に勤務するようになるが、翌年には尺もここに務め始めた。しかし重要なのは、慶応三年の勘定吟味役小野友五郎らの渡米にあたって、両者および津田仙が共に外国方から随行を命じられたことである。<sup>②</sup> その際、船中で酒を酌み交わしながらの尺と福沢とのやりとりが、『福翁自伝』中に記されていることはよく知られている。<sup>③</sup>

ところで、次節以下との関係でこの渡米について注目しておき

たいのは、アメリカでの一行の視察活動である。これは、一行の渡米にあたって幕閣より下知を受けていたことでもあり、ワシントンでは海軍工廠・陸軍兵器工廠などのほか、採鉱・冶金・造幣

・印刷技術などを視察した。そして、その際、とくにアメリカ側の勧めで教育施設の視察に多くの時間を割いたのである（藤井前掲書、一一五頁以下参照）。福沢の『慶応三年日記』には、簡略ながらもそうした学校視察についてのメモが残されている（『全集』19、一四六頁以下）。福沢は、すでに文久二年の渡欧の際に教育

施設に注目し、『西洋事情』の中でも学校について一項目を設けていた。慶応三年の渡米は、『梁山伯』的雰囲気の中で塾秩序をいかに確立すべきかという課題をかかえていた<sup>①</sup>福沢にとって、「文明的学校のイメージをさらに成熟させる契機となったのではないかという推測」（ひろた前掲書、八八頁）が可能であり、翌年に制定された「義塾規則」にも直接の影響を与えたと考えられる。維新後にいずれも教育方面に脚足を展ばしていった福沢・尺・津田の三人であるが、福沢同様に尺や津田もこの際の視察から得たものは大きかったと思われる。

アメリカからの帰国後、尺が福沢宅に宿泊することもあるなど『全集』19、二八八、二九〇頁）、慶応・明治の交に両者がかかり親密の間柄にあったことが確認できる。また、「慶応義塾中の

一美談」として「福沢諭吉全集緒言」中に記された、明治元年中の逸話『全集』1、二三頁）も、この時期の尺と福沢との関係を窺わせてくれる。

帰国後の尺・福沢・津田の三人について、原「尺先生」は、「當時三氏は三人の兄弟の如くなりき、理想の上に於ても、交情の上に於ても」（一九二頁）と述べている。明治初年の尺と福沢は、新しい時代における教育の意義について、おたがいの理想を語り合い、共鳴しあえるような間柄だったと考えてよいだろう。

① 松本・山室編前掲書、二二―三頁。なお、『百年史』二五八―六〇頁にも掲載されているが、本稿では前者から引用する。

② 小野らは、アメリカとの間の軍艦購入契約の整理、武器類の購入などのために派遣された。一行は一〇名からなり、福沢は「調役定席・翻訳御用」、津田は「通弁御用出役」、尺は「通弁御用御座」であった。なお、藤井哲博『咸臨丸航海長小野友五郎の生涯』（中公新書・一九八五年）一〇一頁以下参照。

③ 『福翁自伝』岩波文庫版、一六八頁。なお、この際の福沢の発言が額面通りに受け取れないことについては、遠山茂樹『福沢諭吉』東京大学出版会・一九七〇年、三二頁、ひろたまさき『福沢諭吉』朝日新聞社・一九七六年、八三頁参照。

### 三 二つの共立学舎と福沢諭吉

前節で「学舎社則」が、「義塾規則」とほぼ同一のものである



ことをみたが、実は、共立学舎同様に、「義塾規則」とほぼ同じ塾則をもった英学校が当時の和歌山にもあった。<sup>①</sup>しかも、その名も尺の私塾と全く同一の共立学舎であった。この和歌山共立学舎の唯一の基本史料ともいべき『明治二年一〇月共立学舎新議』

（以下、『新議』と略記）を紹介された多田建次氏によれば、和歌山共立学舎は、福沢を信奉する同藩の浜口梧陵が、義塾生でやはり和歌山出身の松山陶庵とはかり、当初は福沢を招聘する計画であったものの固辞され、結局松山が、福沢の「指導助言をうけながら、この期の福沢の学校論に対応した、半官半民の洋学校」として、明治三年五、六月頃開校したものである。尺共立学舎の設立とほぼ同時期である。この共立学舎には、浜口を通して藩金が増用されていたようであるが（同書、一八五頁）、同年八月下旬に城内へ移転、早くも翌年始めには「ほとんど内部分裂のようなかたちで」（同前一九五頁）消滅してしまつたという。

ところで、この「共立学舎」という同一の名称に注目してみると、先の「義塾規則」と同じ『芝新銭座慶応義塾之記』中の「慶応義塾之記」において、「此学（洋学）ヲ世ニ拡メンニハ、学校ノ規律ヲ彼（欧米）ニ取り生徒ヲ教道スルヲ先務トス。仍テ吾党ノ士相与ニ謀テ私ニ彼ノ共立学校ノ制ニ倣ヒ一小区ノ学舎ヲ設ケ、コレヲ創立ノ年号ニ取テ仮ニ慶応義塾ト名ク」（『全集』19、三六

八頁）というくだりに注目せずにいられない。すなわち、慶応義塾自体が、そもそも一つの「共立学校（学舎）」だったのである。<sup>③</sup>このことの意味を考える前に、まず当時の福沢および慶応義塾の動向を追っておきたい。

和歌山共立学舎・尺共立学舎が設立された明治二、三年頃は、福沢の教育活動にとつては一つの重要な画期であった。芝新銭座に移った後の慶応義塾は、一時は在塾生一八名になるまでの危機的状况に陥つたものの、戊辰戦争の終結にもなつて入塾生も漸く増加に向かい、「明治元年中にも、既に百余名の新入生あり、同二年には二百五十余名、同三年は三百余名。次第に生徒の増加するに従て、塾務も次第に繁多と為り、差向き、新銭座の地所・建物にては、人を容るるに足らざるの不自由を覚へ」（慶応義塾紀事『全集』19、四一〇頁）るような状態となつた。そこで早くも明治二年には汐留の中津藩上屋敷の長屋を借りて分塾を開き、その後も分塾を増設していったが、結局明治四年春には、三田の旧島原藩屋敷地に移るのである。しかし、他方で福沢は、明治二年四月下旬以降のものと思われる山口良蔵宛書翰の中で次のように述べていた（『全集』別巻、二〇頁）。

義塾社中僅に貳百人に足らず。斯の如くしては逆も天下の文運を起す杯の大業は無覚束、依て社中同志の人と談じ、此義

塾を挙げて官有となし、義塾を本といたし、天下諸方へ手分け教授も可致と決議相成候事に御座候。既に官えも其趣を訴、未回答なし。其回答次第にて、塾の取締は官の有司に託し、社中の面々は老兩人づゝ諸方へ出張可致、或は小生も出掛け可申。

この義塾官有の話の実態は詳らかではなく、翌明治三年一〇月の洋学私塾の勸奨を政府に進言する一文（「洋学私塾を勸奨すべし」『全集』20、三七頁）の中では義塾官有の主張は述べられていない。そこでは「和漢洋三学の得失を問はず、唯洋学を急須とする」べきことを述べた後で、次のように続ける（「」内は引用原文）。

既に洋学の急なる「を」知らば、之を広くせざるべからず。之を広くせんとすれば、官私を問はず日本国を一家と視做し、一家中に行はるゝ洋学の盛衰を察せざるべからず。近頃官の洋学校に教師足らず、私学の教師を以て其員に満さん「と」するの説あり。此説理あるに似たれども、之を事実に加さば必ず損あるも益なし。

そして、むしろ「之へ官の金」を以て直に私塾の教師に与へ、其教授を勧ることが第一の上策たるべし」と主張するのである。この主張に対応して、学校形態における官民間係についての福沢の考えをまとめたのが、同年三月の「学校之説」〔『全集』19、三七

三頁）である。撰津三田藩洋学校のためのモデル・プランとして作成したと言われるこの一文の中で福沢は、「国内一般に風化を及ぼすは、三、五年の事業にあらず、唯人力を尽して時を待つのみ」と長期的かつ地道な努力を強調し、「学校を設くるに公私両様の別あり」として、その双方の得失を比較する。その結果、「官学校は教育入用の財あれども、此財を用ひて人を教るの術に乏し。私学校は人を教て世の裨益を成すべき術に富めると雖も、此術を實施に施すべき財に貧なり」と述べ、「学校を建る要訣は、この得失を折衷して、財を有するものは財を費し、学識を有するものは才力を尽し、以て世の便利を達するにあり」と主張するのである。和歌山の共立学舎は、まさにこの福沢の「学校之説」の具体化の一例だったのである。

以上を要するに、この時期の福沢が、「文明開化に赴く」（前掲「洋学私塾を勸奨すべし」）ために洋学の普及を急務として、それをきわめて熱心に推し進めようとしていたことが看取される。福沢は、そのために、政府の経済的援助の必要——一時は官有という思いきったことを考えたのだが——を主張してもいたのである。さらに福沢は、「義塾を本といたし、天下諸方へ手分け教授も可致」と述べているように、そうした洋学普及のセンターとして、自らの慶応義塾を位置づけていたふしがある。そこには、啓蒙家

福沢の自負と使命感とがあったことであろう。「斯の如くしては  
 迎も天下の文運を起す杯の大業は無算東」という表現にそれが感  
 じられる。しかも、「慶応義塾之記」の中で「此学〈洋学〉を世に  
 広めんには、学校の規律を彼〈西洋〉に取り生徒を教導するを先  
 務とす」と述べていたように、洋学の普及と「学校の規律」＝塾  
 則とは密接不可分のものとしてとらえられていたのである。<sup>④</sup>

こうした点から考えるならば、友人尺が私塾の運営に本腰を入  
 れ始めることは、福沢にとっても望む所であったに違いない。福  
 沢がこの機に、「天下の文運を起す」という理想を尺の私塾にも  
 託し、「共立学舎」という塾名と塾則の貸与などを申し出たとして  
 も不思議ではない。共立学舎創設への吉田賢輔の関与も、「天下  
 諸方へ手分け教授も可致」と述べた福沢による積極的な斡旋だっ  
 たのではないだろうか。

① 「学舎規則」に比べれば、和歌山共立学舎の規則は、「義塾規則」と  
 の表現上の違いが多少多く見られる。設立主体や環境の違いからすれ  
 ば、これは、ある意味で当然のことであろう。

② 多田建次『日本近代学校成立史の研究』（玉川大学出版部、一九八八  
 年）一七二、一八五頁。和歌山共立学舎については、同書第五章「和  
 歌山共立学舎——藩による教育近代化の試み——」を参照。多田氏に  
 よれば、「八月二四日城内に移転するまでの二、三ヵ月間が、学舎が  
 『共立学舎』という表看板をかかげ、『新議』のプランどおりに、すな  
 わち福沢の思惑どおりに、共立学舎として実質的に教育活動をこころ

みた、わずかの期間である」（以上、一八五頁）という。なお、小稿  
 を準備する中で多田氏のこの著書からは多くの示唆を受けた。

③ 「共立」とは、英語の public の訳かと思われる（松本・山室編、  
 前掲書、二一頁参照）。しかし、これを直ちにイギリスのパブリック  
 ・スクールに結びつけてよいのか否かという点については判断を留保  
 しておきたい。

④ 慶応義塾の「規則」は生活のかなり細部にまでわたっており、その  
 点、福沢がその身をおき、塾長まで務めた適塾のかなり自由奔放な塾  
 風とは異なっている。適塾のそうした性格は、たとえば江戸の伊藤玄  
 朴や坪井信道の塾などとはきわめて対照的であったし、また漢学塾で  
 も広瀬淡窓の咸宜園はその塾則の厳しさで知られている。その点では、  
 「規則」はむしろ近世私塾一般の伝統的な面を受け継いでいるかのよ  
 うである。外出時間を規制するなど、具体的な面でも共通する部分  
 がないわけではない。とはいえ、福沢の私塾として、当初は、緒方塾の塾風  
 をついでたのである。それが、アメリカカよりの「帰府後は戒令を施  
 し」（慶応三年九月十日付山口良蔵宛書翰、『全集』17、四七頁）、「こ  
 れまでのアナキーで『梁山泊』的でさえあった塾の雰囲気を変革し、  
 一定の秩序を与えようとする志向が示され」（ひろた前掲書、八八頁）  
 るようになったのである。慶応三年の渡米が、「福沢に文明的学校の  
 イメージをさらに成熟させる契機となったのではないか」という、ひ  
 ろた氏の先の言は、こうした文脈の中で述べられるのである。そして  
 同氏は、「梁山泊」的雰囲気の中で述べられるかに確立すべきかとい  
 う課題が、「洋行の見聞を媒介に、ひとつのまとまったイメージ  
 となっていくた」（同前）とされるのである。

⑤ 福沢は五月中旬に発疹チフスに罹り、「廿日頃より六月七、八日まで  
 の間は人事不省、五月晦日頃は迎も生路も無之模様」（一〇月一四日  
 付の九鬼隆義宛書翰『全集』17、一〇二頁）であった。このことも共

立学舎の相生町移転に対して何らかの影響を与えたのかもしれない。

#### 四 福沢における「共立」の理念と塾則

福沢と深い関係をもった二つの洋学塾が「共立学舎」という名称をもち、またほかならぬ慶応義塾自身が福沢によって「共立学舎」としてとらえられていたこと、そしてこれら三者がほとんど同一の塾則をもったこと、以上の点から考えると、「共立」という言葉と塾則との間には福沢の側において何らかの有意な意味づけがなされていたはずである。

結論から述べるならば、おそらく福沢にとって、「共立」という言葉は、「社中」「会社」という表現と不可分な、一つの理念であったと思われる。その点は、「義塾規則」中にそれらの言葉が用いられていることから推測できる。それゆえ、尺共立学舎の「社中」にあっても、和歌山共立学舎の『新議』にあっても、いずれも「舎中」あるいは「社中」という表現が使われていることには重要な意味があると考えてよい。また、『芝新銭坐慶応義塾之記』中の「慶応義塾同社誌」、「規條」中の「共立舎同社識」という共通の表現も、「同志の社中」「同志の会社」という意味をもっていると考えられる。『新議』の場合には「共立学舎同誌」となっているが、多田氏が言われるように、これは筆写あるいは版行の際に

「社」が脱落したと考えてよいだろう（多田前掲書、一七六頁）。この「社中」という表現については、慶応四年閏四月一日付の山口良蔵宛福沢書翰中に、次のような周知の記述がある（『全集』17、五二頁）。

僕は学校の先生にあらず、生徒は僕の門人にあらず、之を総称して一社中と名け、僕は社頭の職掌相勤、読書は勿論眠食の世話塵芥の始末まで周旋、其余の社中にも各々其職分あり。このように自らの私塾を師弟関係中心にはなく、同志の結社として設定した点に、慶応義塾の画期的意義をみいだすことは一般に認められている<sup>①</sup>。ひろたまさき氏は、第二回洋行の際に私的独立集団としての「会社」「仲間」に関心を示した福沢が、「これを同志的結社として明確に自覚し、新しい世界観のもとにひとつの秩序として定着させようとしたところに大きな意味がある」（ひろた前掲書、九〇頁）と述べている。『西洋事情』には、欧米の学校の設立・運営形態について、「学校は、政府より建て、教師に給料を与へて、人を教へしむるものあり。或は平人にて社中を結び、学校を建て教授するものあり」（『全集』1、三〇二〜三頁）としている。福沢が「慶応義塾之記」の中で、「仍テ吾党ノ士相与ニ謀テ私ニ彼ノ共立学校ノ制ニ倣ヒ一小区ノ学舎ヲ設ケ」と述べた時、「平人にて社中を結び、教授する学校」を念頭に置いて

いたことは明らかである。

以上の観点から、改めて「義塾規則」を読み返してみると、講堂等の掃除・外人応接の項目には、「社中にも各々其職分あり」とする福沢の意がこめられているといえよう。また、「眠食都テ清潔ヲ心掛ベシ」を初め、「社中ノ人ハ元来文ヲ事トスルモノナレハ何等ノ事故有ルトモ抜刀不致ハ勿論云々」にいたる各箇条、および食後の後始末等は、とくに戊辰戦争最中の殺伐たる時代において、福沢の理想とする社中を担うにふさわしい人格の陶冶をめざしたものと考えることができるであろう。② また、「義塾規則」全体を通じて、西洋式の生活様式を実践しようとしていることも、この点と関連するだろう。そこには三度にわたる洋行で得られた西洋の学校に関する知見が、近世私塾の伝統の上に接ぎ木されているのを見ることが出来る。他方、これらの規則について、「若シ不便ノ事アラバ互ニ商議シテ是ヲ改ムベシ」という表現には、上から定めた一方的な規則ではなく、社中の者が共に守るべき約束事という考えが表白されていると理解できる。

かくして「義塾規則」には、福沢の「共立」「社中」の理念が込められているのであって、洋学の普及にあたって、普及されるべき洋学教育の機関としての学校は、たとえ官からの経済的援助を得ようとも、慶応義塾同様に、「社中」によって維持される「共立

学舎」でなくてはならないはずであり、それを内実化させた慶応義塾の塾則は、それらのモデルたるべきものであった。「此学ハ洋学」ヲ世ニ拡メシニハ、学校ノ規律ヲ彼ハ欧米」ニ取り生徒ヲ教導スルヲ先務トス」という言葉がここでも思い起こされよう。一方は民間の尺塾が、他方は和歌山藩の経済的援助を受けた洋学校が、ともに同一の「共立学舎」という名称とほぼ同一の塾則をもちえた理由もあきらかとなる。④

次に、以上のように考えてくるならば、福沢の指導・助言をうけつつ和歌山共立学舎設立を準備した松山陶庵にあってはいうにおよばず、尺にあっても、慶応義塾とほぼ同一の塾則を採用するにあたっては、たんなる借用ということにとどまらず、「共立」という名称および塾則と密接に関わりあった理念を多少とも共有していたはずである。そこで、以下では、慶応義塾と尺共立学舎との関係をさらに考えるために、慶応義塾の「共立」「社中」の理念と関わった制度としての半学半教の制をみておこう。なぜなら、この点でも尺共立学舎は慶応義塾をモデルとしていたと考えられるからである。

半学半教の制については、二つの意義があったとされている。すなわち「一つには資力の少ない私学の運営を維持し、二つには社中勉学の資を補うため」（『百年史』四六一頁）である。欧米の

「共立学校」にはないこの制度が作られるにあたっては、当時の私塾と生徒との双方の経済的事情がその背景にあった——だからこそ福沢は官が財を出すことを主張した——のであり、言うならば苦肉の策でもあった。しかし、それが「共立」「社中」の理念によって裏打ちされていた点に積極的な意義を見出すことは可能であろう。

半学半教の制が、慶応義塾の文書中に明文化されたのは、義塾が三田に移った際にまとめられた『慶応義塾社中之約束』の中であつた。そこでは、「社中教者を教授の員、或は教授方と唱へ、学ぶ者を生徒と唱ふ。故に一名の人に、此学科を学びて、彼の学科を教る者は、一方より見れば生徒にして、一方より見れば教授方なり」と述べられている。また同所に、「人の才不才に由り、今日人に学ぶも明日は又却て其人に教ることあり。故に、師弟の分を定めず、教る者も学ぶ者も、概して之を社中と唱ふるなり」（同前、三三八頁）とされているように、この半学半教の制度は、福沢の義塾に社中の理念と密接に結びついていたのであり、いまだ身分的觀念の支配的な当時の社会の中にあつては、「まさに革命的ですからあつた」（多田前掲書、一〇五頁）といえる。

共立学舎の場合、義塾の半学半教の制に対応するのは、「助教」の制である。野村本之助によれば、「助教」とは、「生徒と教師と

を兼ねた」者であり、「月謝賄料雜費を免除され、なほ毎月幾らかの手当を給与された」（渡辺編前掲書、四二頁）という。野村の入塾は、明治八年であるが、すでに二においてふれた堀口昇の履歴には、彼が、明治五年一〇月より助教を務めたことが記されている。先の「社約」末尾の「月俸二兩三分」は、その金額から言つて、この助教の手当であろう。尺の共立学舎の場合も、義塾同様に半学半教の制を採用していたのである。

また、慶応義塾が始めたという授業料の徴収も（『福翁自伝』二〇一頁）、「共立」「社中」の理念と無関係ではない。従来寺小屋・私塾では低額かつ不安定な束脩（入門金）や謝儀に依存していた。「義塾の社会的独立を保障し、その経済的自立を計画的にはかるためには、低額で不安定な従来『束脩』という謝礼形式をやめて授業料制度を導入することが不可欠<sup>⑤</sup>」であり、このため福沢は積極的に西洋の制を採用し、「天下の耳目を驚かし」（『福翁自伝』二〇二頁）たのである。しかも、先に半学半教の制の意義として「社中勉学の資を補う」ことを挙げていたように、この授業料徴収は、半学半教の制とも関わっている。つまり明治二年の「慶応義塾新議」（『福沢全集』19、三七〇頁）の中で、「入社の後、学業上達して教授の員に加はるときは、其職分の高下に応じ、塾中の積金を以て多少に衣食の料を給すべし」として、「生徒より

受教の費を出さしむるは、これ等のためなり」と記していたように、「授業料徴収と半学半教の制は、義塾としては経費不足をカバーでき、先進生としては学費のたしとなり、アルバイトに無駄な時間をうばわれる気遣いから解放」（多田前掲書 九八頁、『福翁自伝』二〇一〜二頁）することになったのである。

尺の共立学舎の場合も当初から授業料を徴収していたことは、先の「社約」末尾に「入門式」「授業料」が記されていたことから明らかである。しかも、これらの金額は、明治三年の慶応義塾のそれと一致するのであり、これとても偶然ではないだろう。

以上から、「共立学舎」という名称を採用しただけでなく、塾則および教授制度等の面で、尺の共立学舎が福沢の慶応義塾をモデルとしていた点は明白な事実である。その際、それらが福沢の「共立」「社中」の理念と密接に結びついていた以上、福沢とは「理想の上に於ても、交情の上に於ても、兄弟の如」き関係にあった尺が、それに全く関知することなく自らの私塾に採り入れたとは考えられないことである。自身二度にわたる洋行を体験し、そのうちの一つはほかならぬ福沢とともに、アメリカを見聞してきた尺の側にも、福沢の教育理念と重なり合う部分があったはずである。

① 『百年史』でも、とくに「結社の意義」という項目を設けている

（二六六頁以下）。

② 『福翁自伝』中には、こうした規則制定の背景にあった当時の塾生の様子が見られる（二〇三頁以下）。たしかに山住正己氏が言われるように、「幼児・小学生ではない青年に對し、果してこれほど細かい指示が必要であったかどうか、疑問」（『福沢諭吉選集』3・岩波書店、一九八〇年、「解説」三三〇頁）がもたれるところである。しかし、ここには洋学の普及に賭ける福沢の気負いと使命感とが表出していたと考えられる。「此塾、小なりと雖ども開成所を除くときは、江戸第一等なり。然ば則日本第一か。校の大小美悪を以て論ずれば、敢て人に誇るべきにあらざれども、小は則小にして規則正しく、普請の粗末なるは則粗末にして掃除行届けり」（慶応四年閏四月一日付山口良藏宛書翰、『全集』17、五二頁）という言も、こうした点と関わるだろう。

③ 時間の区切り、日曜日の設定、食椅の使用あるいはジムナスチックなどの中には、『西洋事情』中の学校について述べた箇所に、対応する点が見られるものもある。

④ 福沢の学校論を「共立学校論」とよぶ多田建次氏は、「福沢の生涯にわたる教育活動は、こと学校に関する限り、わが国の土壌に共立学校の観念をうえつけることに終始したといっても、過言ではない」とし、「全国各地の教育事業も、福沢の側からみれば、まさしく各地に共立学校を設立・運営させ、それによって私立の人民、言葉をかえていえば独立した自由人を養成しようとする努力として説明することができる」（以上、前掲書一二二頁）と言う。しかし、多田氏は、「共立」の意味を、一方で「組織の共同性」という面にもつとも（九三〜四頁）、他方で和歌山共立学舎について述べた次の表現のように、「官と民との「共立」による学校が「共立学校」と理解されているかのようである。すなわち「設立基盤のうえでは藩立洋学校、……教育方針・教育内容

のうえで私立と、半官半民の形態をとっていた。『共立学舎』と称する所以である」と。和歌山共立学舎の場合、たしかにそうした意味づけが全くなかったとはいえないが、小稿では、「共立」の意味をむしろ「社中」という点を軸に理解している。

⑤ ひろた前掲書、九一頁。またひろた氏は同所で、「これはまた武士階層に根強い金銭蔑視観に抗して、経済生活そのものの価値を公然と主張することでもありました」とも述べている。

⑥ 「入社式」は明治二年版『慶応義塾新談』から「金三両」となっていたが、「受教の費」は明治三年版『慶応義塾新談』から「毎月金一兩」となった(『全集』19、三七三頁)。

## 五 設立趣意書からみた共立学舎

前節までの議論は、ある意味では、多分に福沢・慶応義塾の側にひきよせすぎたものであったかもしれない。問題は、福沢の「共立」の理念に対する尺の側における共鳴、あるいは理解の程度であるが、残念ながらその点を充分説得的に明らかにする事は不可能にちがいない。ただ、『規條』に残された共立学舎の設立趣意書から、何らかの手がかりが得られるかもしれない。とりあえず以下に全文引用する(フリガナは原文による)。

窃ニ本邦ノ古ヲ稽フルニ其未ダ外国トノ交際ナキ時ニ当テハ  
蓋シ世ノ事モ簡ナレバ人ノ務モ亦少シ然ルニ已ニ支那トノ交  
際始マリシヨリ世ノ事モ随ツテ煩シク人ノ務モ随ツテ増加シ

以テ人生レテ支那ノ字ヲ学子バナラヌヤウニナリシ故ニ支那  
字ハ遂ニ吾人慣用スル所ノモノトナリタリ之ニ次テ亜墨利加  
ヲ始メトシテ其他西洋各国トノ交際始マリシヨリ事勢丕変シ  
世ノ事モ大ニ煩シク人ノ務モ大ニ増セリ蓋シ今ノ世ニ当テハ  
学者先生ニアラズトモ苟クモ人々身世ノ務ヲ為サンニハ支那  
ノ字ト西洋ノ書トヲ兼学スベキナリ若シ吾人慣用スル所ノ文  
字ヲモ知ラズシテ西洋ノ書ハカリ学ブトキハ手紙一通ヲ書ク  
コトモ出来ズ千巻ヲ腹ニ貯ヘテモ之ヲ書ニ筆シテ世ニ示スコ  
トモ出来ズ其不自由ナルコト如何バカリゾ卒業竟日本人中ノ  
外国人トナルヲ免レズ不都合ト云ヘキナリ扱又西洋ノ書ヲ学  
ブ人ハ必ズ其文ヲ書キ習フベク必ズ其語ヲイヒ習フベシ夫彼  
我ノ往来交通ノ日増ニ盛ナルヲ見ズヤ彼ノ伝フル所ノ学科ノ  
日増ニ加ルヲ見ズヤ其学科ニ志スモノハ彼ニ親炙セザレバ遂  
ニ其奥妙ヲ得ル能ハザルヲ見ズヤ然レハ彼トモノイフコトモ  
出来ズ書状往復スルコトモ出来ズシテ事ニ臨ミ人ノ手ヲ煩ミ  
通弁者ノ仲立ヲ借ルバカリニテ自ラ語り聞ク能ハス自ラ書キ  
送ル能ハザレバ必ス隔靴搔痒ノ思ヲ免レス是亦不都合ト云ベ  
シ故ニ童蒙ノ徒ハ「いろは」ヲ始メトシテ手紙ノ文等ヲモ学  
ビ兼テ支那ノ字ヲ学ヒ兼テ西洋ノ書ヲ学フヘシ若之ヲ兼学セ  
ズシテ直ニ西洋ノ書ニノミ汲々タラハ前ニ述ル如ク日本人中



ノ外国人トナルモノニテ折角学ビ得タル丈ノ働キモ出来ヌモノナリ故ニ此級ヲ歴テ後外国ニ往テ学フトモ外国人ヲ招テ学フトモスルガヨシ此ニ共立舎ヲ設ケ其主意トスル所モ他ニアラズ童蒙ヲシテ此級ヲ踏マシメ序次ニ登級シ更ニ願クハ共ニ勉強シテ以テ學術ヲ達シ彼ニ恥ザルノ地ニ及バンヲ嗚呼彼モ人ナリ我モ人ナリ何ソ難キヲ恐レ志ヲ屈シテ止ムヘケン勉メヨヤ勉メヨヤ

一 西洋各国何レモ其文辞ヲ異ニセハ先ツ何レノ文ニ従事スヘキカ夫急ニ学ブベキモノハ英文ナリ其故ハ本邦地勢東洋中ニ蜿蜒タルニ因リ自然ニ其勢然ラシメリ仰々東鄰ハ亞ノ合衆国ナルヲ知ラズヤ合衆国ノ人文ノ盛ナルヲ知ラズヤ合衆国ノ富ミ且強キヲ知ラズヤ合衆国ニ行ハル、文辞ハ英國ト同一様ナルヲ知ラズヤ扱英ト合衆トノ二国ハ東洋ニ於テ最大ノ關係アル国ナルヲ知ラズヤ我ニ往来スル外国人民ノ第一ニ夥多ナルハ此二国ナルヲ知ラズヤ東洋一般ニ行ハル、文辞ハ英文ナルヲ知ラズヤ然レハ洋学ニ志アルモノ先ツ英文ニ従事スルヲ可トス童蒙其趣向ヲ誤ル勿レ

一 社ノ幼童ニハ英文バカリヲ教ヘズ必スいろは片仮名数字ヲ始メ仮名交リノ書類ヲ読マセ公私書状ノ書キ方ヲ教ヘ且支那文ヲモ授ク但所授漢文ハ漢訳ノ地理窮理書等ヲ主ト

「ス」(44)

一 進歩ノ者ニハ英文ヲ本邦ノ文ニ訳シ本邦ノ文ヲ英文ニ作スコトヲ教フベシ且英文ニテ書状ヲ書クコトヲモ教フベシ

一 此ニ尚ホ人間必要ノ事アリ乃チ算術ハ実ニ人トシテ知ラ子バナラヌモノナリ故ニ吾輩ノ舎ニ於テ算術測量術ヲ教フルナリ志アルモノハ来学セヨ

右舎中ノ規條或ハ煩ニ過キタリト云フモノアラン然レモ西洋各國ノ学校規範ヲ見ルニ何レモ本國ノ文ヲ教ルノミナラス必ス他國ノ文ニモ及ボシ必且羅甸希臘ノ古文ヲモ授クルナレハ狭少ノ見ヲ起サス務メテ此規條ニ従フベシ

庚午七月

共立舎同社 識

みられるように、ここには設立の趣意だけでなく、簡略ながら、明治二年の「慶応義塾新議」中の「義塾読書の順序」に相応する部分も織り混ぜられている。

福沢は、その私塾を芝新銭座に移して慶応義塾と名のるにあたって、先に見た『芝新銭坐慶応義塾之記』を出したが、その中には設立趣意書に相当する「慶応義塾之記」が載せられていた。この文章は、「小幡徳次郎の文案、福沢の加筆」(『百年史』上巻、二五四頁)によるとされるが、いちおう福沢の考えが述べられているとしてよいだろう。その冒頭には「今爰ニ会社ヲ立テ義塾ヲ

創シテ同志諸子相共ニ講究切確シ以テ洋学ニ従事スルヤ、事本ト私ニアラズ。広ク之ヲ世ニ公ニシ、士民ヲ問ハズ苟モ志アルモノヲシテ来学セシメンヲ欲スルナリ」と、啓蒙家福沢の理想とする所を端的に述べている。そしてそれに続いて、「抑モ洋学ノ由テ興リシ其始ヲ尋ね、先人の苦勞を記し、「吾覚今日ノ盛際ニ遇フモ古人ノ賜ニ非ザルヲ得ンヤ」として、自らを洋学の歴史の流れの中に位置づけている。さらに洋学を「天然ニ胚胎シ物理ヲ格致シ人道ヲ訓誨シ身世ヲ營求スルノ業」ととらえ、「人トシテ学バザル可ラザルノ要務」としている。そして最後に「嗚呼吾党ノ士協同勉勵シテ其功ヲ奏セヨ」と呼びかけるのである(『全集』19、三六七六〜九頁)。

「慶応義塾之記」が、わが国における洋学の歴史を述べ、洋学学習の必要とその意義とを強調している点は、蘭学から英学にはいった福沢の学問的経歴に対応している。これに対して、当時の日本と合衆国、さらに英国との関係から、「洋学ニ志アルモノ先ツ英文ニ従事スルヲ可トス」と主張する共立学舎の趣意書は、最初から英学を選択し、文久年間以降、とくにポートマンを通じて、アメリカ公使館との関わりをもっていた尺の学問的・政治的経歴に対応している。しかしながら福沢が、「天然ニ胚胎シ物理ヲ格致シ人道ヲ訓誨シ身世ヲ營求スルノ業」として総合的な観点――

「百般の学科」――から洋学をとらえているのに対し、尺の場合「英文」と表現されていることから明らかなように、専ら文辞・語学としての観点が強調されているといつてよい。英語学習の実際の・実用的な面での注意が比較的詳しく述べられていることも、この点と関係するだろう。すなわち尺は、「童蒙ノ徒ハ「いろは」ヲ始メトシテ手紙ノ文等ヲモ学ビ兼テ支那ノ字ヲ学ヒ兼テ西洋ノ書ヲ学フヘシ」として和漢洋兼学を強調し、また「本邦ノ文ヲ英文ニ作スコト」、「英文ニテ書状ヲ書クコト」のように、双方向性をもった語学学習を重視している。こうした面は、同年に『傍訓英語韻礎』を、後に『明治英和辞典』を刊行した尺の本領だったのである。<sup>③</sup>

それでは「共立」「社中」の理念と関わる点ではどうかといえ、この点ではあまり明確な表現をみることはできない。とはいへ、「今ノ世ニ当テハ学者先生ニアラズト苟モ人々身世ノ務ヲ為サンニハ」という表現、あるいは学舎設立の「主義」として「童蒙ヲシテ此級ヲ階マシメ序次ニ登級シ更ニ願クハ共ニ勉強シテ以テ學術ヲ達シ彼ニ恥ザルノ地ニ及バン」ことをあげている点、そして「嗚呼彼モ人ナリ我モ人ナリ何ソ難キヲ恐レ志ヲ屈シテ止ムヘケン勉メヨヤ勉メヨヤ」と呼びかけている点などには、従来の身分的観念にとらわれず、他方で欧米に対する夷狄観、あるい

はその逆の劣等感にも陥いることなく、知識の普遍性、教育の啓蒙的役割に信をおいている姿勢は注目してよいだろう。そしてそこに、福沢と共通するものを看取することは許されるのではないだろうか。

① 『全集』19、三七〇頁。なお、共立学舎の学習課程の詳細は不明である。ただし、「算術ハ実ニ人トシテ知ラズバナラヌモノ」として、「算術測量術ヲ教フル」としており、先の受業料の箇所において、とくに但書きをもって「算術兼学ノモノハ別段二分差出スベキ事」と記している点からして、共立学舎の学習課程において、算術が特に重視されていたとみてよいだろう。

② 設立趣意書には、「所授漢文ハ漢訳ノ地理算術等ヲ主トス」るものと書かれているが、おそらくは吉田がこうした方面を担当したのではなかろうか。

③ 英語表現という面での尺の才能は、福沢よりも優れていたようである。すでに、小野友五郎使節随行の際も、福沢が「翻訳御用」であったのに対して、尺が「通弁御用御座」であったのを見たが、また、渡辺編前掲書は、「当時英文を和訳し得る者は少なからざりしも、和文を英訳し得るは氏の外には殆ど無かりしと云ふ」（三八頁）と述べている。

## おわりに

以上、『共立学舎規條』を素材として、尺振八・共立学舎と福沢論吉・慶応義塾との関わりについての考察をおこなってきた。ここでは、いきおい推測に流れた箇所もあったとはいえ、尺と福沢

との間に「共立」あるいは「社中」という言葉で表現されるような、私塾ひいては学校のありかたに対する理念が少なからず共有されていたことをみてきた。とくに、福沢からすれば、尺の共立学舎設立は、「天下の文運を起す」という理想の下に、洋学の普及とその場としての「共立」の理念を広げることでもあり、それゆえにかなり積極的な協力・援助が与えられたのではないかということ着想してみた。

とはいえ、上述の議論は、尺共立学舎と和歌山共立学舎とが設立された前後の、しかも廃藩置県前という、きわめて限定された時期での歴史の一コマでしかない。和歌山共立学舎は短期間で消滅し、尺の共立学舎も明治五年の尺らの大蔵省入りにより明治七年頃までは、私塾としての十分な発展を示しえなかったようである。その意味では、福沢の二つの共立学舎に対する期待は、はずれたといえよう。

他方慶応義塾においては、明治四年の三田移転にともない、『慶応義塾社中之約束』（『百年史』三三七頁）を制定し、諸規則類がいっそう整備された。その冒頭の一文には、慶応義塾が「福沢氏の私有にあらざ社中公同の有にして、法を立て法を行はれしむるもの、其地位に居て其事を執るの間、之を管轄するなり」（同前）と述べ、ひきつづき「社中」||「共立」の理念を掲げていた。し

かし他方では、明治九年頃になると「共立」の理念とともにあった「半学半教の制をくすすような情勢が少しずつ生れてきた」（同前、四六三頁）と言われる。『百年史』は、その理由として、「一方に学科課程が整備し、他方それにともなつて卒業の制などの生れたことなども手伝っているかもしれないが、卒業後も塾にとどまっているものが次第に多くなつたのと、学生の絶対数の増加したことにも由来する」（同前、四六六頁）としている。塾生の増加と塾内教育の制度化とが、理念と現実との間に早くもギャップを生じさせ始めたのである。しかも廃藩置県に始まる急激な社会的・政治的変動は、私塾をめぐっても予期せざる状況を作り出したであらう。

尺の共立学舎では、慶応義塾に比べ、そうした制度化への取組みは遅れていたようである。明治四年以後の文部省による私塾取締りの中で、明治五年に尺を始めとする共立学舎メンバーが大蔵省翻訳局にはいったことにも、その一因があつたであらう。尺は、明治七年に改めて共立学舎の経営に専念し始めるが、その際制定された「塾中規程」（前掲『明治十二年四月 私学書類』一五条は、文面上、明治三年の「社約」とはかなり異なっているものの、先の『慶応義塾社中之約束』と比べた場合、依然としてきわめて簡単なものにとどまっている。とはいへ、明治七年以後の共立学

舎は、優秀な人材を集め、また後には嚶鳴社と結びつくことで、精彩を放つ一時期を迎える。原「尺先生」は、立憲改進黨と嚶鳴社・東洋議政会との関係について次のように述べている（一九四頁）。

『改進黨』は故と嚶鳴社と議政会との二分子より成る。嚶鳴社の重なる領袖は、沼間守一、島田三郎、高梨哲四郎、波多野伝三郎等此れなり、世之れを『毎日』派と称す。議政会の重なる領袖は、矢野文雄、尾崎行雄、箕浦勝人、犬養毅、加藤政之助等此れなり、世之れを『報知』派と称す。嚶鳴派は河野敏謙に抛り、議政会は大隈重信に抛る。兩派の頭領は実（マ）に河野と大隈なりき。而かも之れが素養を与へたるものを誰とかなす。曰く、福沢諭吉。曰く尺振八。報知派は多く福沢の門下より出で、毎日派は多く尺の門下より出づ。

こうした共立学舎と嚶鳴社との関係については稿を改めて述べてみたい。

ところで、慶応義塾と共立学舎とがたどつた以上のような推移の中で、尺と福沢との間に潜在していた相違も顕在化していったようである。<sup>①</sup>原抱一庵は、述べている。「其無二の友と頼める福沢諭吉氏とすら相容れざる間柄となりぬ」と。その理由として原が述べるところは、「忠臣は二君に事へず」これ固陋の遠慮なら

んも、先生は此の固陋の遠慮を放棄する能はざりき」ということであつた。その当否について、今となつては知るべくもないが、慶応三年の渡米の際の尺と福沢との会話が思い出される。幕府のものを身に着け、幕府のものを食しながら「ソレを潰すと云ふのは何だか少し気に濟まないやうではないか」（『福翁自伝』一六八頁以下。二の注③参照）という尺の姿勢は、維新以後にももちこされていったのかもしれない。<sup>②</sup>

尺は肺病により、一八八六年一月二八日、数え年四八歳で没したが、尺の友人・門下生は、その後も度々彼の法要を営み、友であり、恩師であつた尺を偲んでいる。

① 原「尺先生」一九四頁。ただし、こうした事態がどれほどのものであり、いつ頃から始まったのかは明らかでない。一八七六年において

も、数学の教師を必要としていた共立学舎に対して、福沢は義塾生の石川暎作を推薦したといわれる（田崎前掲論文、一九頁）。おそらくは、あからさまな対立というようなものではなかつたはずである。

② 原「尺先生」一九二頁。とはいえ、一貫して在野の立場を守つた福沢に対して、尺は明治五年から八年までの三年間、御雇の身分とはいえ、大蔵省翻訳局長・翻訳掛長を勤めている。この問題については別の機会に譲りたい。

（一九八九年二月二四日脱稿・一九九〇年三月二二日改稿）

（付記） 本稿を準備するにあたり、京都大学の附属図書館・文学部史学科閲覧室・教育学部図書室・法学部図書室ならびに東京大学明治新聞雑誌文庫・東京都公文書館・沼津市明治史料館等の各機関にお世話になりました。また、尺次郎氏からは史料の閲覧・複写の便宜をいただきました。末尾ながら感謝の意を表させていただきます。

（京都大学研修員